

建設工事関係者連絡会議を開催

～建設工事における労働災害防止のために～

那覇労働基準監督署（署長 星野 護）では、管内の建設業における労働災害を防止するため、公共工事を発注する県、市町村等の公共工事発注機関と建設業関係団体（建設業災害防止協会的那覇、浦添・西原、南部分会）との連絡会議を平成27年8月3日（月）に開催しました。

管内において27年1月から6月までに発生した建設業における休業4日以上労働災害は36人となり昨年の同時期に比べ6人の減少となっているものの、近年は高止まりの件数で推移しており深刻な状況となっています。公共工事では労働災害の発生件数が7件（比率19.4%）と建設業全体に占める割合が増加しています。

建設業における労働災害は、建築工事業で多く発生し全体の78%を占め、足場や建築物等からの墜落・転落、材料等の飛来・落下による従来型の災害が依然として多く、また、重機等にはさまれ、巻き込まれ重篤化するといった災害も発生しています。4月には、建築物の解体現場においてコンクリート片が作業員に激突して、また、7月には建築現場の基礎工事で測量中の作業員がドラグショベルのバケットに激突され、すでに2件の死亡災害が発生しています。

労働災害の防止に万全を期すためには、行政機関と建設業災害防止関係団体が一体となって総合的に取り組んでいく必要があることから、本連絡会議を下記のとおり開催しました。

記

- 1 名 称 平成27年度建設工事関係者連絡会議
- 2 日 時 平成27年8月3日（月） 午後2時～午後4時30分
- 3 場 所 那覇第2地方合同庁舎 大会議室
- 4 主な内容等 ①労働災害の発生状況、災害防止対策について
②沖縄県建設業ゼロ災運動等について
③改正安衛法（足場）について 他、
- 5 出席者数 7機関10部局 21名、3建設業関係団体 6名

会議の様様



会議内容より

・当署において、管内発注機関を対象に基礎的な安全衛生法令の研修を開催した場合に参加の是非を確認したところ、参加者の多くから半日程度の日程であれば参加したいと回答を得た。

今後、開催に向けて検討したいと説明した。